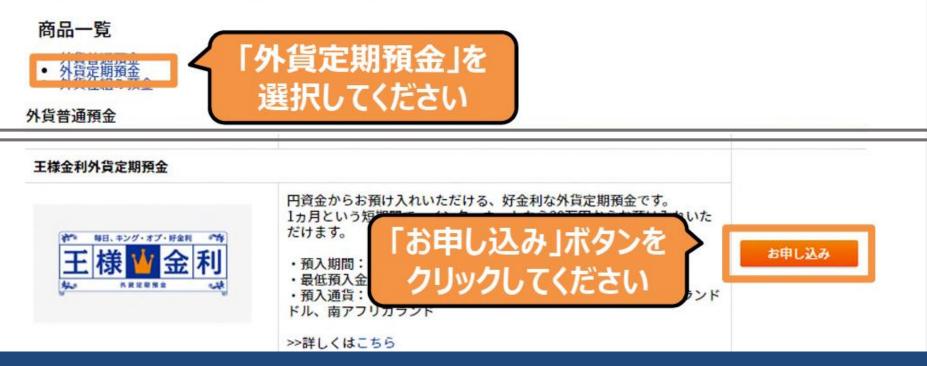






お申し込みの商品の預け入れボタンをクリックしてください。



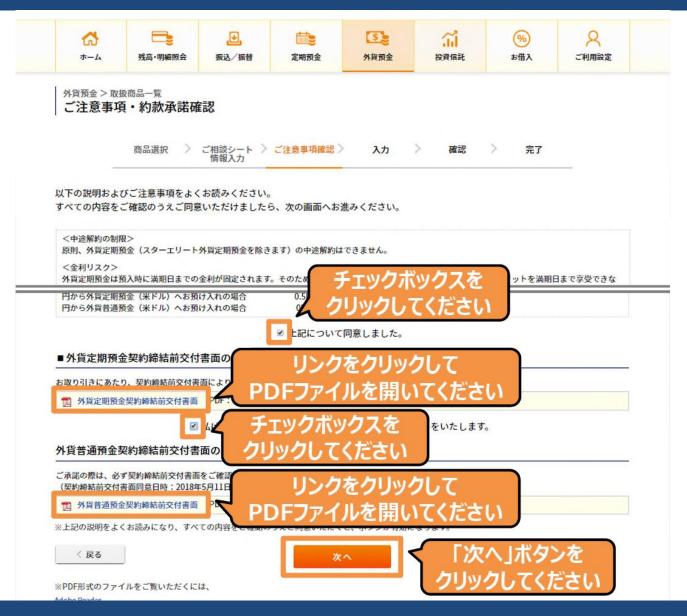


検索

商品名	商品標準			操作
王様金利外貨定期預金	円資金からお預け入れいただいです。	「お申し込み」ボタン・ クリックしてください		お申し込み
	1ヵ月という短期間で、インタ 預け入れいただけます。	29990CNEeb	力月	お申し込み
		豪ドル	1 _カ 月	お申し込み
		ニュージーラン ドドル	/ 1ヵ月	お申し込み
		南アフリカラン ド	レ 1ヵ月	お申し込み

	> _{取扱商品一覧} 期 <mark>預金作成-ご相</mark>	談シート情	報入力						2019)	05/01 17:17:49 現在
	商品選択	ご相談シート > 情報入力	ご注意	町項確認	> λ:	<i>ъ</i> >	確認	>	完了	
イリ税	6客さまに適切な商品をご想 イリングとは、当行がお客さ リスクに関する知識、収入・ 確認させていただいておりま ご案内するように努めてまい 以下の設問に回答ください。	まの資産運用に関 資産状況と資金の す。お客さまので いります。何卒ごま	関する運用 の性格につ ご意向や金	目標やリ いて次の 融商品・	スク許容度を 問にお答えし 資産運用に関	より理解す いただき、本う 目する知識、う	るために行 資金におう	お取	り引き	^{す。 7077} の動機を ください
	お取り引きの動機		必須	ラジオ					T	
	資産運用のご経験	円預金定期 仕組み預金	必須 (必須)		◎ 1年未満 ◎ 1年未満	◎3年未満 ◎3年未満	◎ 5年未満 ◎ 5年未満	●5年以. ▼	1000	ぞれの
		保険・年金商品 住宅ローン	必須 必須			◎3年未満 ◎3年未満		•: •]	ご約 選択し	経験を てください
		公社債投信	必須			◎3年未満				
		株式投信 債券	必須必須必須			◎3年未満 ◎3年未満				
		株式	必須	◎なし	01年未満	◎3年未満	◎ 5年未満	◉ 5年以.	F	
		外貨預金	必須	◎なし	● 1年未満	◎3年未満	◎ <mark>5年未満</mark>	◎ 5年以.	F	
		外国投信 その他	必須			◎3年未満 ◎3年未満				
		C SIE	10 M	0 10 0	一十八周	○○十八周	- J+小/国	- J+ K.	-	





外貨預金 > 取扱商品一覧 外貨定期預金作成一入力

> 商品選択 》 ご相談シート 》 ご注意車項確認 》 入力 》 確認 》 完了 情報入力

お取引内容をご入力ください。

円貨から外貨、または外貨から円貨のお振り替えは、原則毎週土曜日6:00から月曜8:00までお取り扱いできません。



ご注意事項

この預金には、為替変動リスクがあります。あらかじめご理解・ご了承のうえ、この預金をご利用ください。 円貨指定の場合は以下の計 算により外貨金額を算出しています。なお、最小通貨単位未満を切り捨てといたします。

外貨金額=	- 円貨指定金額	÷適用為替レート
-------	----------	----------



外貨預金 > 取扱商品一覧 外貨定期預金作成一確認

商品選択 ご相談シート ご注意事項確認 > 入力 > 確認 > 完了 情報入力

お取引内容をご確認ください。

元本通貨	米ドル(米ドル王様金利定期) 米ドル	
出金口座	本店営業部 普通預金 1234567	
預入金額	200,000 円	
適用為替レート	1米ドル=110.97 円	(2018年8月21日16時12分0秒 現在)

ご注意事項

※預金連動型ローンをお持ちのお客さまへ 預金連動の対象となる預金について 詳しくはこちら ※実行ボタンをクリックし、契約が成立するとお取り引きの取り消しはできません。 ※表示されているレートを適用するためには、40秒以内に「実行」ボタンをクリックしていただく必要があります。 ※40秒以上経過した場合は「レート更新」ボタンをクリックし、最新レートをご確認ください。

同意書

く戻る

私は以下に掲げる各項目の内容について相違ないことを確認したうえ、本預金のリスクについて十分に理解し、私の判断と計算および責任 で本預金の取り引きを行うことに同意します。

 為替変動リスクがあること。為替相場の変動により、差益・差損が生じ、お引出時の円資金元本が預け入れ時の円資金を下回る(円ベ ースで元本割れ)可能性があること。

- 2. 円貨から外貨、外貨から円貨に交換する際に為替手数料がかかること。
- 3. 預金保険の対象ではないこと。
- 4.マル優の対象ではないこと。
- 5. 為替予約はできないこと。
- 6.本預金の中途解約はできないこと。
- 7. 外貨現金およびトラベラーズチェックでのお預け入れおよびお引き出しができないこと。
- 8. 為替差益が発生した場合には維所得として総合課税の対象になること。



